ケア・アクションつる ボランティアグループの紹介

募集！　運転ボランティア 介助ボランティア

都留市重度障害者移動支援事業

いきいきふれあい号　快調に運行中

都留市重度障害者移動支援事業は、都留市社会福祉協議会が都留市からの委託を受けて実施している住民参加型の在宅福祉サービスの一つです。

この事業は、様々な事情により、自ら移動することが困難な重度障害者などに対して、医療機関または福祉施設などへの送迎を実施することにより、日常生活における負担の軽減と社会参加の拡大を図り、もって保健福祉の向上に努めることを目的としています。

― 利用希望者急増 ―

このサービスは、平成12年度にスタートしてから今年で3年目になりますが、最近ますます市民の皆さんから利用希望が増加しています。

そこで、一人ひとりの要望にお応えできるよう、このサービスの中核となっていただく運転ボランティア（サービス専用車の運転）と介助ボランティア（利用者のサービス専用車への乗降と運行中の介助）を募集しています。市民の皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします！

【活動内容】

送迎サービス専用車で利用者を自宅から病院や福祉施設などへ送迎していただきます。（活動中の安全確保のため、ボランティア活動保険に加入いたします。）

※参加できる方は、ご連絡をお願いします！

申込・問合先

都留市社会福祉協議会 ☎(46)5115

国保ガイド

交通事故にあったとき

交通事故など、第三者の行為によって受けたケガなどの医療費は、原則として加害者が全額負担すべきで、保険証は使えません。しかし、その賠償が遅れたりするときなどは、国保（老人保健）で治療を受けることができます。このときの費用は、国保があとから加害者に請求します。

①警察に届けましょう

交通事故にあったら、加害者の運転免許証、ナンバーなどを確認し、すみやかに警察に届け、「事故証明書」をもらいます。

②治療を受ける前に必ず国保医療担当に連絡し、届け出してください

市役所の国保医療担当の窓口で「第三者行為による被害届」の用紙を渡しますので、必要事項を記入のうえ「事故証明書」と一緒に提出してください。

③保険証で治療が受けられます

病院で保険証を窓口に提出すれば、国保（老人保健）による治療が受けられます。（国保が一時、加害者に代って医療費を支払います。）

＊示談の前に必ずご相談ください。

国保（老人保健）が使えなくなってしまうことがあります。

問合先

市民生活課　国保医療担当

城下町奉行だより

「薬物の乱用をなくそう」

皆さんは、覚せい剤など薬物を乱用することの悪影響を知っていますか？「どんなものだろう」「一回位なら大丈夫だろう」「ダメならすぐやめればいい」こんな甘い考えで覚せい剤などに手を出すことは大変危険です。

一般に「ドラッグ」などと言われている覚せい剤などの薬物は、一時の好奇心や遊びのつもりで乱用し、止められなくなる人がほとんどなのです。薬物を乱用することのもっとも恐ろしい点は、何度も繰り返し使いたくなることと、次第に使う量が増えていくことで、自分の意志では、やめることが出来なくなることです。

薬物購入金額がかさみ、次第に生活を圧迫するほか、乱用を続けると「壁のしみが人の顔や動物に見えたり、人の声が聞こえたり、自分の悪口が聞こえてくる」などの「幻覚」や「幻聴」が現れはじめ、仕事や普通の生活が出来なくなり、突然奇妙な行動を起こしたり、「ひとが自分を襲ってくる。警察が追いかけてくる。」などと感じ、時には錯乱状態になって、発作的に家族であれ、見ず知らずの人であれ、誰でもかまわず暴行を加えたり、ついには殺人・放火などの悲惨な事件を引き起こす実例もあります。薬物は「ダメ、ゼッタイ」です。

○薬物に関する相談窓口
☎055（228）8974（ヤクナシ）
○各警察署の相談窓口